

「洗象」考

Hihara, Tsutae / 日原, 傳

(出版者 / Publisher)

法政大学人間環境学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

人間環境論集 / 人間環境論集

(巻 / Volume)

2

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

25

(終了ページ / End Page)

39

(発行年 / Year)

2001-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002871>

「洗象」考

はじめに

中国における年中行事には「端午節」や「七夕」のように古い起源をもち、地域的な差異はあるにせよ、ほぼ全国的な広がりをもって現在に及んでいるものがある。その中には日本の年中行事に影響を及ぼしているものも多い。一方、中国の特定の地域で特定の時代にのみ執り行われ、現在では廃れてしまった年中行事もある。本稿で扱う「洗象」の行事は後者の例である。それは明代から清代にかけて現在の北京で行われた年中行事であり、当時の北京の風俗を語る上では欠かすことの出来ないものであった。その「洗象」の行事を関連する筆記史料や所謂「洗象詩」を手掛かりに考察してみようというのが本稿の主旨である。

一 象の記録および象を詠んだ詩

明代、清代における「洗象」の行事に言及する前に、それ以前の中国における象に關係する史料を挙げておきたい。

中国では古代から「象」の存在は知られており、出土物や文献史料からそれは跡付けられる。たとえば、殷墟においては二つの象坑が発見されており、一方からは象一頭と象遺いと思われる一体の人骨が、もう一方からは銅製の鈴を付けた子象の骨が発掘されている¹⁾。また殷墟からは動物をかたどった玉雕が多数出土しているが、そのなかには象の玉雕も含まれている。殷墟の婦好墓からは「带流虎盃象牙杯」と名付けられた象牙製の杯も出土している²⁾。商代後期のものと推定される湖南省醴陵獅形山出土の「象尊」、西周中期のものとして推定され

る陝西省宝鸡茹家庄出土の「鳥紋象尊」といった象をかたどった青銅器も存在する³⁾。史書からは、以下のような例を拾うことができる。

日原 傳

〔漢書〕武帝紀、元狩二年³⁾

南越獻馴象能言鳥。

(南越、馴象・能言の鳥を獻す。)

〔後漢書〕光武帝紀上

初、王莽徵天下能為兵法者六十三家數百人、並以為軍吏。選練武衛、招募猛士、旌旗輜重、千里不絕。時有長人巨無霸、長一丈、大十圍、以為壘尉。又驅諸猛獸虎豹犀象之屬、以助威武。

(初め、王莽、天下の能く兵法を為す者六十三家數百人を徵し、並びに以て軍吏と為す。武衛を選練し、猛士を招募し、旌旗輜重、千里絶えず。時に長人巨無霸有り、長一丈、大いさ十圍、以て壘尉と為す。又た諸々の猛獸の虎豹犀象の屬を驅り、以て威武を助く。)

〔晋書〕輿服志

武帝太康中平吳後、南越獻馴象。詔作大車駕之、以載黃門鼓吹數十人、使越人騎之。

(武帝の太康中、呉を平げし後、南越、馴象を獻す。詔して大車を作りて之を駕せしめ、以て黃門鼓吹數十人を載せ、越人をして之

に騎せしむ。)

〔北齊書〕文宣帝紀、天保七年

乙丑、梁湘州刺史王琳獻馴象。

(乙丑、梁の湘州刺史王琳、馴象を獻す。)

〔旧唐書〕德宗紀上、大曆十四年

丁亥、詔文單国所獻舞象三十二、令放荆山之陽。

(丁亥、詔して文單国の獻せし所の舞象三十二、荆山の陽に放たしむ。)

南方からもたらされた珍獣として皇帝に献上されたこと、軍隊の列に編入されたり、儀式用の車を引き皇帝の威厳を示すために使われたこと、また皇帝の即位に際して恩愛を示すかたちで野に放たれたことを記録したものである。献上された異形の珍獣という側面の一方で、「馴象」「舞象」という言葉にみられるように大きな体をした象が象遣いの命令に素直に従って働き、時には藥をしたりする点も合わせ意識されていると言えよう。

これらに対応する形で詩賦の世界においても「象」が詠みこまれている。『佩文齋詠物詩選』の「象」の項目には、晋の郭璞「象讚」、唐の李嶠「象」、唐の殷堯藩「偶題」、元の楊允孚「灤京雜詠」三首、元の張昱「輦下曲」を拾う。『歴代賦策』には、唐の杜洩および作者不明の「越人獻馴象賦」各一首、唐の独孤授および独孤良器の「放馴象賦」各一首の計四首を拾う。以下、参考までに郭璞「象讚」、李嶠「象」、楊允孚「灤京雜詠」三首を取り上げてみる。

晋の郭璞の「象讚」は『漢魏六朝百三名家集』所収の「郭弘農集」巻二「山海經図讚」のなかに収める。郭璞は「山海經」に注をつけたことで有名であるが、この「山海經図讚」という作品は、おそらく郭璞が「山海經」に付されている図を見ながら、それを詠みこんだものであるろう。「山海經」の該当箇所の本文は、「東五百里を、灤過の

山と曰ふ。其の上に金玉多く、其の下に犀・兕多く、象多し」とあり、「山海經図讚」では「象」の讚は、「犀」「兕」の作に続いて配列されている。その讚は次のようなものである。

象 郭璞

象実魁梧 象は実に魁梧

体巨貌詭 体は巨にして貌は詭なり

肉兼十牛 肉は十牛を兼ね

目不踰家 目は家を踰えず

望頭如尾 頭を望めば尾の如く

勛若丘徙 勛げば丘の徙るが若し

「魁梧」は体が大きくて立派なさま。「詭」は普通と異なること。その異形の姿を言うのであろう。後の句で指摘する家よりも小さい目、尾のようにみえる長い鼻などを意識しての言葉と思われる。図を見ての讚でもあり、巨大で特異な容貌に焦点が当てられている。ちなみに先に引いた「山海經」の象の箇所に付した郭璞の注には「象は獸の最も大なる者、長鼻なり。大なる者は牙の長さ一丈。性は妬にして淫子を畜はず」とある。

唐の李嶠「象」は『全唐詩』巻五十九に収める。なお、李嶠の詠物詩は「李嶠雜詠」という詠物詩集に仕立てられた。中国では早くに佚したが、日本に伝わって広く流布した。

象 李嶠

鬱林開郡華 鬱林 郡を開き華り

維揚作貢初 維揚 貢を作す初め

万推方演楚 万推 方に楚に演じ

惠子正焚書 惠子 正に書を焚く

執燧奔具戰 燧を執りて 具戰に奔り

置舟入魏墟 舟を置りて 魏墟に入る
 六牙行致遠 六牙 行きて遠きを致し
 千葉奉高居 千葉 高居に奉ず

「鬱林」は漢代に置かれた郡名。「維揚」は九州の一の揚州のこと。「尚書」禹貢に揚州からの貢物として「金三品・瑤・琨・篠・簞・園・革・羽・毛」が挙げられており、「園」については孔穎達の疏に「象牙」のことだとする。「万推」は人名。「藝文類聚」卷九十五・獸部下「象」に引く「異苑」に、会稽の張茂が大きな象の夢を見たので万推に尋ねたところ、「あなたは太守になるであろう。象は「大獸」であり、それは「太守」に通ずる。しかし象が牙のために身を焚かれるように後に人に殺されるであろう」と答えた話が見える。四句目に關しては、現在の安徽省鳳陽県の南に「焚書岡」という所があり、恵子がここで書を焼いたところ、灰が黄金になり、雨の後などには往々金が出たという話が伝わる。五句目は「春秋左氏伝」定公四年の記事に基づく。呉軍に敗れて都(郢)を逃げ出した楚の昭王が尻尾に火を縛り付けた象を呉軍に向けて放たせた話がある。六句目はやはり「藝文類聚」卷九十五・獸部下「象」に引く「江表伝」に基づく。孫権から象二頭を贈られた曹操がその重さを知りたがったが、分らなかつた。その時に幼い鄧王沖が、象を大きな船に載せて喫水線に印を付け、物を同じだけ載せて量る方法を提言し、曹操が大いに悦んだ話がある。「六牙」は象の牙を言うらしい。「酉陽雜俎」卷十六に仏教の經典の説として言及がある。以上、李嶠のこの詩は「象」に関する典故を駆使して成った作品と言えよう。

元の楊允孚の「灤京雜詠」三首は顧嗣立編「元詩選」には「灤京雜詠」二百首として収められている。「佩文齋詠物詩選」はそのうち象を詠みこんだ三首(其二、其四十六、其七十八)を詠物詩として採っているのである。「灤京」は元の上都(現在の内蒙古自治区の多倫)の別称。このような北方の地にまで象がもたらされていたことに驚か

されるが、「灤京雜詠」に付す注に指摘するように、上都に避暑のために行幸した皇帝とともに夏の間だけ連れてこられたのであろう。その三首は次のような詩である。

其二

納宝盤管象輦来	納宝の盤管 象輦来たる
画簾氈暖九重開	画簾 氈暖かに 九重開く
大臣奏罷行程記	大臣は奏し罷む 行程記
万歳声伝龍虎台	万歳の声は伝ふ 龍虎台

「納宝」は皇帝の宿所をいう。「龍虎台」とはその具体的な場所を言うのであろう。上都に行幸する途中の情景の描写。象は車を引いてあらわれる。

其四十六

聿来新貢又殊方	聿 <small>すけが</small> 来たる 新貢又た方を殊にす
重詛譎誇自越裳	詛を重ねて寧ろ誇る越裳よりするを
馴象明珠龜九尾	馴象 明珠 龜は九尾
皇王丕宝寿無疆	皇王の丕宝 寿疆り無けん

「聿来」は進んで朝貢に来ることを言うのであろう。「越裳」は安南南部にあつたとされる国。「重詛」は翻訳を重ねること。「漢書」平帝紀に「元始元年春正月、越裳氏詛を重ねて白雉一、黒雉二を獻ず」という記事が見える。海に産出する「明珠」、神物とされる「九尾の龜」とともに「馴象」はその南方の国からの貢物なのであろう。

其七十八

怪得家僮笑語回	怪しみ得たる 家僮笑語の回るを
門前驚見事奇哉	門前 驚き見る事の奇なるかなと
老翁携鼠街頭売	老翁 鼠を携へて街頭に売り

碧眼黃髯騎象来 碧眼 黃髯 象に騎りて来たる

注に「黄鼠は灤京の奇品なり」とある。其八十八にも「霜寒く塞月 青山瘦せ、草実り 平平坡 黄鼠肥ゆ」という句が見える。宋の文惟簡「虜廷事実」に拠れば食用にするようである。第四句の「碧眼」「黄髯」は灤京の街の国際性を示しているのであらうか。

二 明清時代の儀仗における象

つぎに明清時代の儀仗において「象」が使われている例を挙げておこう。

「明史」儀衛志「皇帝儀仗」

呉元年十二月辛酉、中書左相国李善長率礼官以即位礼儀進。是日清晨、拱衛司陳設鹵簿、列甲士於午門外之東西、列旗仗於奉天門外之東西。龍旗十二、分左右、用甲士十二人。北斗旗一、纛一居前、豹尾一居後、俱用甲士三人。虎豹各二、馴象六、分左右……（呉元年十二月辛酉、中書左相国李善長、礼官を率ひ即位礼儀を以て進む。是の日清晨、拱衛司、鹵簿を陳設し、甲士を午門外の東西に列し、旗仗を奉天門外の東西に列す。龍旗十二、左右に分かち、甲士十二人を用ふ。北斗旗一、纛一は前に居り、豹尾一は後に居り、俱に甲士三人を用ふ。虎豹各々二、馴象六、左右に分かつ……）

呉は明の太祖朱元璋の呉王時代に称した年号。呉元年はほぼ西暦一三六七年に当る。「鹵簿」は天子の行列。朱元璋の皇帝即位式の様子を示したもので、馴象六頭が使われている。

「明史」儀衛志「皇帝儀仗」

洪武元年十月定元旦朝賀儀。金吾衛於奉天門外分設旗幟。宿衛於午門外分設兵仗。衛尉寺於奉天殿門及丹陛・丹墀設黃麾仗。内

使監擊執於殿上。凡遇冬至・聖節・冊拜・親王及蕃使来朝、儀俱同。其宜詔赦・降香、則惟設奉天殿門及丹陛儀仗・殿上擊執云。／其陳布次第、午門外、刀・盾・戈・又各置於東西、甲士用赤。奉天門外中道、金吾・宿衛二衛設龍旗十二、分左右、用青甲士十二人。北斗旗一、纛一居前。豹尾一居後、俱用黑甲士三人。虎豹各二、馴象六、分左右。

（洪武元年十月、元旦朝賀儀を定む。金吾衛は奉天門外に旗幟を分設す。宿衛は午門外に兵仗を分設す。衛尉寺は奉天殿門及び丹陛・丹墀に黃麾仗を設く。内使監は殿上を擊執す。凡そ冬至・聖節・冊拜・親王及び蕃使の来朝に遇ふは、儀、俱に同じ。其の詔赦・降香を宣ぶるは、則ち惟だ奉天殿門及び丹陛の儀仗・殿上の擊執を設くるのみ云。／其の陳布次第、午門外は、刀・盾・戈・又、各々東西に置き、甲士は赤を用ふ。奉天門外中道、金吾・宿衛二衛は龍旗十二を設け、左右に分かち、青甲士十二人を用ふ。北斗旗一、纛一は前に居り、豹尾一は後に居り、俱に黒甲士三人を用ふ。虎豹各々二、馴象六、左右に分かつ。）

洪武元年は西暦一三六八年。元旦の朝賀儀においても馴象六頭を使用するという制度が定められている。その形式は、冬至・皇帝の誕生日・官吏任命式・親王および蕃使の来朝といった際の儀式においても適用されるようである。なお、明朝の首都ははじめ江南の応天府（現在の南京）に置かれていたが、第三代の永楽帝の時に華北の北平府を北京と改称し、遷都した。永楽十九（一四二二）年のことである。

清朝においても儀仗の制に象を使う形式は踏襲されており、「清会典」、「清会典事例」、「清史稿」といった史料からその様子をうかがうことが出来る。

「清会典」卷八十三「鑾儀衛」

大駕鹵簿。惟三大祀陳焉。〔注〕圓丘・祈穀・常雩三大祀。前一

日。皇帝詣齋宮。及祭日礼成、皇帝回宮。皆陳大駕鹵簿。其制、皇帝乘玉輦。前列導象四。次宝象五。……次革輅木輅象輅金輅玉輅各一。

〔大駕鹵簿。惟だ三大祀のみ焉を陳ぬ。〕〔注〕圓丘・祈穀・常雩の三大祀。前一日に皇帝、齋宮に詣つ。祭日の礼成るに及び、皇帝、宮に回る。皆大駕鹵簿を陳ぬ。其の制、皇帝は玉輦に乗る。前に導象四を列す。宝象五を次ぐ。……革輅・木輅・象輅・金輅・玉輅各一を次ぐ。〕

法駕鹵簿。祭祀則陳於路。〔注〕祭方沢、陳法駕鹵簿。其制、皇帝乘金輦。前列導象。次宝象。……次五輅。如大駕。

〔法駕鹵簿。祭祀ならば則ち路に陳ぬ。〕〔注〕方沢を祭るに、法駕鹵簿を陳ぬ。其の制、皇帝は金輦に乗る。前に導象を列す。宝象を次ぐ。……五輅を次ぐ。大駕の如し。〕

馴象所。……掌設朝象儀象。〔注〕朝象四。日以旭日設於天安門外。朝会亦設之。用民尉二十四人。儀象。凡宝象五、導象四。大駕法駕鹵簿皆設之。用民尉一百八人。

〔馴象所。……朝象・儀象を設くるを掌る。〕〔注〕朝象四。日々旭日を以て天安門外に設く。朝会亦た之を設く。民尉二十四人を用ふ。儀象。凡そ宝象五、導象四。大駕、法駕の鹵簿、皆之を設く。民尉一百八人を用ふ。〕

〔圓丘〕は天子が冬至に天を祭る儀式をいう。「祈穀」は正月上辛の日に来歳の豊穰を祈る儀式をいう。「常雩」は五月に上帝を祭る儀式である。「雩」は雨乞いの意。〔清会典事例〕に拠れば康熙七年に始まったという。法駕鹵簿に言う「五輅」は大駕鹵簿に言う「革輅・木輅・象輅・金輅・玉輅」を総称したものである。ここで言う「革、木、象、金、玉」は輅車の飾りに由来する命名である。以下に引く〔清会典事例〕〔清史稿〕の例では「革輅」「木輅」「象輅」を引くのは

馬、「金輅」「玉輅」を引くのが象となっている。

〔清会典事例〕卷一千一百一十「鑾儀衛三」儀制¹²⁾

大駕鹵簿。前列導象四、民尉二十八人。次宝象五、民尉八十人。……次革輅駕馬四、民尉三十二人、木輅駕馬六、民尉三十二人、象輅駕馬八、民尉三十四人、金輅駕象一、民尉四十四人、玉輅駕象一、民尉四十四人。

〔大駕鹵簿。前に導象四、民尉二十八人を列す。宝象五、民尉八十人を次ぐ。……革輅駕馬四、民尉三十二人、木輅駕馬六、民尉三十二人、象輅駕馬八、民尉三十四人、金輅駕象一、民尉四十四人、玉輅駕象一、民尉四十四人を次ぐ。〕

法駕鹵簿。前列導象。次宝象。次静鞭。次五輅。与大駕同。

〔法駕鹵簿。前に導象を列す。宝象を次ぐ。静鞭を次ぐ。五輅を次ぐ。大駕と同じ。〕

昇殿及常朝。用馱宝象五隻、駕輦象二隻。又毎日黎明設常朝四象於天安門外左右排列。

〔昇殿及び常朝。馱宝象五隻、駕輦象二隻を用ふ。又た毎日黎明に常朝の四象を天安門外に設け、左右に排列す。〕

〔清史稿〕卷一百五、輿服志四¹³⁾

皇帝大駕鹵簿。圓丘・祈穀・常雩三大祀、用之。大閱時詣行宮、礼成還宮、亦用之。其制、前列導象四。次宝象五。次静鞭四。……次革輅駕馬四、木輅駕馬六、象輅駕馬八、金輅駕象一、玉輅駕象一。

〔皇帝の大駕鹵簿。圓丘・祈穀・常雩の三大祀、之を用ふ。大閱の時、行宮に詣で、礼成り宮に還るに、亦た之を用ふ。其の制、前に導象四を列す。宝象五を次ぐ。静鞭四を次ぐ。……革輅駕馬四、木輅駕馬六、象輅駕馬八、金輅駕象一、玉輅駕象一を次ぐ。〕

法駕鹵簿、与大駕鹵簿同。惟彼用饒歌樂、此則用饒歌鼓吹。

(法駕鹵簿は大駕鹵簿と同じ、惟だ彼は饒歌樂を用ひ、此は則ち饒歌鼓吹を用ふ。)

「清会典図」卷八十五「輿衛九」には「宝象」「導象」の図が掲げられ、象の纏う飾り等に関する説明がある。なお康熙帝の華甲を祝賀する祭典の様子を伝える「万寿盛典初集」全一百二十巻は、康熙五十六(一七二七)年に刊行されたが、その巻四十一、四十二は、祝賀式典の情景を描いた連続画となっている。その巻四十一、十八葉ウ、二十葉オの四葉には儀仗に参加したこれらの象が描かれており、その形態から「宝象」「五頭」「導象」「四頭」「輦象」「二頭」と推測される。それは上記の「清会典事例」や「清史稿」の記述とも一致している。

なお明の万曆時代の書とされる蔣一葵の「長安客話」に拠れば、「象房」は「宣武門西城牆北」にあったという。清・于敏中等編纂「欽定日下旧聞考」卷四十九「城市」に引く「工部志」によれば、その象房は明の弘治八(一四九五)年に建てられたことがわかる。

三 「洗象」に関する筆記史料

「洗象」に関する古い筆記史料の一つとして明の沈德符(一五七八～一六四二)の「万曆野獲編」が挙げられる。万曆三十四(一六〇六)年の序がある。作者は浙江省嘉興の人。少時に祖父、父に従って北京に移り、中年以後南方に帰ったという。後代の史料の藍本になっているところがあるので、卷二十四「風俗、六月六日」の記事を「洗象」以外の記述も合わせて関連記事を引用しておく。

京師象隻皆用其日洗於郭外之水浜。一年惟此一度。因相交感。

(京師の象隻、皆其の日を用て郭外の水浜に洗ふ。一年に惟だ此の一度のみ。因りて相交感す。)

又象性最聾。入朝遲誤、則以上命賜杖、必伏而受箠如数、起又謝

恩。象平日所受祿秩、俱視武弁有等差。遇有罪貶降、即退立所貶之位、不復敢居故班、排列定序、出入纒行。較人無少異。真物中之至靈者。

(又た象の性、最も聾たり。朝に入るに遲誤すれば、則ち上の賜杖を命ずるを以て、必ず伏して箠を受くること数のごとく、起ちて又た恩を謝す。象の平日受くる所の祿秩、俱に武弁に等差有るを視る。遇々罪有りて貶降すれば、即ち退きて貶めし所の位に立ちて、復た敢へて故班に居らず。排列に序を定め、出入は纒行す。人に較べて少しも異なること無し。真に物中の至靈なる者なり。)

象初至京、伝聞先於射所演習。故謂之演象所。而錦衣衛自有訓象所。專管象奴及象隻。特命錦衣指揮一員提督之。凡大朝会役像甚多。及駕輦馱宝皆用之。若常朝則止用六隻耳。

(象、初めて京に至れば、伝へ聞くに先づ射所に於て演習す。故に之を演象所と謂ふ。而るに錦衣衛に自ら訓象所有り。専ら象奴及び象隻を管す。特に錦衣指揮一員に命じて之を提督せしむ。凡そ大朝会には役像甚だ多し。駕輦、馱宝に及ぶまで皆之を用ふ。若し常朝なれば則ち止だ六隻を用ふるのみ。)

又能以鼻作聲栗銅鼓諸声。入觀者持錢界象奴、如教献技。又必斜睨奴受錢滿數、而後昂鼻俯首鳴鳴出聲。

(又た能く鼻を以て聲栗・銅鼓の諸声を作す。入りて觀る者、錢を持ちて象奴に界ふれば、教へし如く技を献す。又た必ず斜に奴の錢を受くること数に満つるを睨、而る後鼻を昂げ首を俯し、鳴鳴と声を出す。)

「大朝会」は正旦、冬至の朝会の儀式。前の章で引いた「明史」儀衛志では馴象六頭と記されていたが、やがてもっと多くの象が使われるようになっていたことがわかる。「常朝」の儀式でさえ象は六頭使われるようになっていたことがわかる。

先に引いた明・蔣一葵の「長安客話」卷一「洗象」は以下のように記す。

象房在宣武門西城牆北。每歲六月初伏、官校用旗鼓迎象出宣武門濠内洗濯。

(象房は宣武門西城牆北に在り。每歲六月初伏に、官校、旗鼓を用て象を迎へ、宣武門濠内に出て洗濯す。)

両書にやや遅れると思われる明の劉侗(一五九三—一六三六)の手になる崇禎八(一六三五)年刊行の「帝京景物略」には「洗象」の様子以下のように描写されている。

三伏日洗象。錦衣衛官以旗鼓迎象出順承門、浴響鬧。象次第入於河也、則蒼山之額也。額耳昂回、鼻舒糾吸噓出水面、矯矯有蛟龍之勢。象奴挽索据背、時時出沒其髻。觀者兩岸各万衆、面首如鱗次貝編焉。然浴之不能須臾、象奴輒調御令起、云浴久則雌雄、相雌雄則狂。

(三伏の日に象を洗ふ。錦衣衛の官は旗鼓を以て象を迎へ、順承門を出でて、響鬧に浴せしむ。象、次第に河に入るや、則ち蒼山の額るるなり。額耳は昂回し、鼻は舒糾吸噓して水面を出で、矯矯として蛟龍の勢有り。象奴索を挽きて背に据り、時時其の髻を出没す。觀る者、兩岸に各々万衆、面首、貝編を鱗次するが如し。然るに之を浴せしむるに須臾なる能はず、象奴輒ち調御して起たしめ、云へらく、浴久しければ則ち雌雄し、相雌雄すれば則ち狂ふと。)

明代には馴象所を管轄する部署は「錦衣衛」と言った。明代の史料である「万曆野獲編」「帝京景物略」にその名が用いられている所以である。「欽定日下旧聞考」の引く「變儀衛冊」に拠れば、清の順治二(一六四五)年に「變儀衛」と改められたという。なお清・吳長

元の「宸垣識略」によれば「宣武門」は元々「順承門」と言い、明の正統年間(一四三六—四九)に名が改められたが、人々はなお旧名で呼ぶこともあったらしい。「帝京景物略」に「順承門」という名の出る所以である。

清代の記録としては、清初の潘耒陸の「帝京歲時紀勝」、乾隆五十七(一七九二)年刊の汪啟淑「水曹清暇錄」および清末の富察敦崇の「燕京歲時記」が挙げられる。

『帝京歲時紀勝』六月「浴象」

變儀衛馴象所、於三伏日、儀官員履服、設儀仗鼓吹、導象出宣武門西插水浜浴之。城下結綵棚、設儀官公廨監浴、都人於兩岸觀望。環聚如堵。

(變儀衛の馴象所、三伏の日に、儀官員履服を具へ、儀仗・鼓吹を設け、象を導きて宣武門の西、插水浜に出て之を浴せしむ。城下綵棚を結び、儀官公廨を設けて浴を監し、都人兩岸に於て觀望す。環聚堵の如し。)

『水曹清暇錄』

毎年六月初伏、官校用鼓吹旗幟迎赴御河洗浴、然並不見水中交媾也。

(毎年六月初伏に、官校、鼓吹・旗幟を用て迎へ、御河に赴きて洗浴せしむ。然れども並びに水中の交媾を見ざるなり。)

『燕京歲時記』洗象

象房有象時、每歲六月六日幸往宣武門外河内浴之。觀者如堵。後因瘋傷人、遂不參養。光緒十年以前尚及見之。象房在宣武門内城根進西。婦變儀衛管理。有入觀者、能以鼻作鸞築銅鼓聲。觀者持錢界象奴、如教猷技。又必斜睨象奴受錢滴數、而後昂鼻俯首、嗚嗚出聲。將病、耳中出油。謂之山性癩。象壽最長。道光間有老象。牙有銅箍。謂是唐朝故物、乃安史之輩携來者。後因象奴等尅

扣太甚、相繼倒斃。故咸豐以後十余年象房無象。同治末年、光緒初年、越南國貢象二次、共六七隻、極其肥壯。都人觀者喜有太平之徵、欣欣載道。自東長安門傷人之後、全行拘禁、不復應差、三二年間飢餓殆尽矣。

(象房に象有りし時、每歲六月六日、牽きて宣武門外の河内に往き、之を浴せしむ。觀る者、堵の如し。後、瘋に因りて人を傷つけ、遂に糞糞せず。光緒十年以前は尚ほ之を見るに及ぶ。象房は宣武門内城根の迤西に在り。鑾儀衛の管理に帰す。入りて觀る者有らば、能く鼻を以て磬築銅鼓の声を作す。觀る者、錢を持ちて象奴に昇ふれば、教ふる如く技を献す。又た必ず斜に象奴の錢を受くること數に満つるを睨て、而る後、鼻を昂げ首を俯して、嗚嗚と声を出す。將に病まんとすれば、耳中より油を出す。之を山性発と謂ふ。象の寿、最も長し。道光の間に老象有り。牙に銅箍あり。是れ唐朝の故物、乃ち安史の輩の携へ來たる者と謂ふ。後、象奴等の尅扣の太甚しきに因り、相繼ぎて倒斃す。故に咸豐以後十余年象房に象無し。同治末年、光緒初年、越南國、象を貢ぐこと二次、共に六七隻、極めて其れ肥壯たり。都人の觀る者、太平の徵有るを喜び、欣欣として載道す。東長安門にて人を傷つけし後より、全く拘禁を行なひ、復た應差せず、三二年の間に飢餓して殆ど尽きたり。)

「帝京歲時紀勝」にある「綵棚」は飾り立てた棧敷。「公廨」は役所が設けた臨時の建物。既に明代から「洗象」の行事を見に大勢の見物人が集まったことが「帝京景物略」には記されているが、「帝京歲時紀勝」のこれらの措辞は一層華やかな見物の情景を想像させる。

さて、以上のように筆記史料を並べてみると一つの問題が浮かび上がってくる。それは「洗象」の行なわれた日次の問題である。「万曆野獲編」「燕京歲時記」には六月六日、「長安客話」「帝京景物略」「帝京歲時紀勝」「水曹清暇録」には初伏あるいは三伏と記されていて明らかに齟齬が見られる。

なお「三伏」とは「初伏」「中伏」「末伏」の総称で、酷暑の時節を意味する。「初伏」は夏至の後の三番目の庚の日、「中伏」は四番目の庚の日、「末伏」は立秋の後の最初の庚の日をいう。「伏」は「火氣」を恐れて「金氣」が蔽伏せざるを得ないことを意味する。五行思想において「庚」は「金の兄」であり「金性」に属するが、夏は「火性」が盛んなので蔽伏するというのである。

四 洗象詩

「洗象」の行事を詠んだ所謂「洗象詩」は、管見に入ったところでは、大作としては徐渭(一五二一〜九三三)の「觀浴象」、王繼臯の「六月九日宣武門外看洗象十韻」、孫國枚の「宣武門看洗象次王元直韻」、曹学佺(一五七四〜一六四七)の「洗象行」、呉偉業(一六〇九〜七二)の「題崔青蚶洗象図」、王士禛(二六三四〜一七一二)「洗象行」が挙げられる。

「洗象詩」の具体例として、ここでは徐渭と王子禛の作品を取り上げる。

徐渭は、浙江省山陰の人。書画、詩文、戯曲、小説の多方面にわたる才能を示した人。青木正児「徐青藤の藝術」に詳しい。「觀浴象」は、「長安客話」「帝京景物略」にも引かれているが彼の詩集に収める詩とは異同が大きい。ここでは中国古典文学基本叢書「徐渭集」(中国書局)の本文に従う。

觀洗象 徐渭

帝京初伏候 帝京 初伏の候

出象浴城湍 象を出して 城湍に浴せしむ

乍映長壕黑 乍ち映じて 長壕黒く

時泗巨波漫 時に泗びて 巨波漫たり

有頤皆積垢 有頤 皆垢を積み

無尾不藏癩 無尾 癩を藏せず

出沒漩渦口 出沒す 漩渦の口

崔嵬登岸端 崔嵬たり 登岸の端
 巴蛇吞未下 巴蛇 吞みて未だ下らず
 澗石浸還乾 澗石 浸りて還た乾く
 決盪麓泥落 決盪 麓泥落ち
 吹噴細雪残 吹噴 細雪残す
 鼻卷荷屈水 鼻卷けば 荷 水に屈し
 牙削藕穿瀾 牙削せば 藕 瀾を穿つ
 逐隊趨蹄易 隊を逐ひて 蹄を趨らすは易く
 呼群拭背難 群を呼びて 背を拭ふは難し
 秣芻厮養習 秣芻は厮養の習ひ
 湔刷羽林官 湔刷は羽林の官
 並是生殊域 並びに是れ 殊域に生じ
 同來飼一闌 同に來りて 一闌に飼はる
 不爭僂力大 不爭はず 僂と力の大なるを
 共荷主恩寬 共に荷なふ 主恩の寬きを
 帶濕驚鈎鉄 濕りを帯びて 鈎鉄に驚き
 携涼臥藁搏 涼を携へて 藁搏に臥す
 鼯鼯心不畏 鼯鼯 心に畏れず
 鼠豕額何攢 鼠豕 額に何ぞ攢まる
 昨日誰狂走 昨日 誰か狂走せる
 今朝爾頓安 今朝 爾頓に安し
 從茲須自愛 茲從り 須く自愛すべし
 莫更損闌干 更に闌干を損すること莫れ

「癩」は皮膚に生ずる斑点。「漩渦」はうずまき。「崔嵬」は山の高く険しいさま。象の姿を形容する常套句。「巴蛇」は大蛇。「山海經」海内南經の「巴蛇は象を食ひ、三歳にして其の骨を出す」を踏まえる。「澗」は水が波に満ちるさま。「澗石」は水に浸った象の姿を喩えたものか。「決盪」は水を流しすすぐさま。「荷」「藕」はともに蓮。運河に生育しているのであろうか。「秣芻」はまぐさ。「厮養」は

飼育すること。「湔刷」は擦って洗うこと。「羽林」は象を管理する錦衣衛に属する官である。「鈎鉄」は象遣いが持つ鉄製の鈎。「藁搏」は寝蓐。「鼯鼯」は大海亀や鱉の類。この一聯は「水辺に棲む大きな動物を恐れることのない象の貌はかえつて鼠や豕に似たところがある」の意か。なおこの詩には「昨に一象忽として狂ひて奔り、廟門の闌を折る」という注が付されており、最後の二聯はその事件を踏まえての言葉になる。

王士禛は山東省新城の人。神韻説の首唱者であり、清初詩壇の領袖として知られる。「洗象行」は文化三（一八〇六）年に日本で刊行された「唐土名勝図会」の「洗象」の記事にも引かれており、「唐土名勝図会」にはそれに続いて二葉にわたって「洗象の図」が掲げられている。以下の引用は「漁洋精華錄集釈」（上海古籍出版社）による。このテキストは編年体で編まれた清・金栄「漁洋山人精華錄箋注」に従い、この詩を順治十五（一六五八）年の作としている。

洗象行

王士禛

水関蒼蒼柳陰碧 水関蒼蒼として柳陰碧なり
 宝馬流蘇紛絡繹 宝馬の流蘇 紛として絡繹す
 日中伝呼洗象来 日中 伝へ呼ぶ 洗象來たると
 玉河波射珊瑚赤 玉河 波は射す 珊瑚の赤
 須臾鉦鼓干雲霄 須臾にして鉦鼓雲霄を干し
 万夫声寂如秋宵 万夫の声は寂として秋宵の如し
 虎毛蛮奴踞象頂 虎毛の蛮奴 象の頂きに踞し
 丘山不動何岩曉 丘山動かず 何ぞ岩曉
 岸边突兀二十四 岸边 突兀 二十四
 直下波瀾若崩墜 直下の波瀾 崩れ墜つるが如し
 縦横欲蹴鼯鼯宅 縦横に蹴らむと欲す 鼯鼯の宅
 騰踏還成鷲鷲隊 騰踏して還た成す 鷲鷲の隊
 乍如昆明習闘戦 乍ち昆明に闘戦を習ふが如く
 万乘旌旗眼中見 万乗の旌旗 眼中に見はる

又如列陣昆陽城
雷雨行天神鬼驚
奴子胡旋氣逆壯
忽没中流狎巨波
撤波一躍万人呼
幡然却出層霄上
今年丞相收夜郎
扶南盤況求王章
遠隨方物貢天闕
屹然立仗金階旁
聖朝自不賈異物
致此亦足威荒遐
黃門鼓吹暮復動
海立山移浩呼凶
大秦師子多威神
山林豈是天下珍

又た陣を昆陽城に列ぬるが如く
雷雨天を行きて 神鬼驚く
奴子の胡旋 氣逆壯
忽ち中流に没して 巨波狎つく
波を撤ちて一躍すれば万人呼す
幡然 却て層霄の上に出づ
今年 丞相 夜郎を収め
扶南の盤況 王章を求む
遠く方物に随つて天闕に貢ぎ
屹然と仗を立つる 金階の旁
聖朝自ら異物を賈はざれど
此を致せば亦た遐荒を威するに足る
黃門鼓吹すれば 暮に復た動き
海立ち山移り 浩呼として凶く
大秦の師子 威神多し
山林 豈に是れ天下の珍ならんや

「水闕」は水門。「清會典事例」工部・城垣によれば、宣武門の西にも設置されていたことがわかる。「流蘇」は五彩の糸を雜えた飾り。「絡繹」は往來の絶えぬさま。「虎毛」は象遣いのかぶる帽子。「丘山」は大きな象を喩えたもの。先に引いた郭璞の「象讚」にも「動けば丘の徙るが如し」という表現があった。「岩曉」は山の高いさま。これも象の大きさを称えたもの。「突兀」は高く拔き出たさま。「二十四」は象の数を示すか。曹学佺の「洗象行」に「須臾にして前導す執金吾 二十四象天衢を趨る」という句が見える。「叢題」は徐渭の詩に既出。この句は水の中で思うままに振舞う象の姿を描いているのである。「鷺」「鶴」はそれぞれ陣形の一。「春秋左氏伝」昭公二十一年の伝に「鄭駘は鶴を為さんと願ひ、其の御は鷺を為さんと願ふ」とある。この句は象が命令一つですぐに隊列を整えることを言うのである。「昆明習闘戦」の一聯は前漢の武帝の故事。武帝は都の長安に昆

明国にある滇池になぞらえた昆明池を穿ち、そこで水戦の訓練をしたという。「三輔黄图」などに記事が見える。「万乘」は天子の兵車。「列陣昆陽城」の一聯は後漢の光武帝の故事。王莽の大軍に囲まれた昆陽城から打って出て大勝利を収めた。「後漢書」光武帝紀によればその際「大雷風に会ひ、屋瓦皆飛び、雨下りて注ぐが如し」であったという。象が盛んに水を撒き散らすさまを描いているのであろう。「胡旋」は西域から伝わった旋回の舞。ここでは象の背に乗った象遣いの身軽な所作を言うのであろう。「幡然」は急に変わるさま。「夜郎」は漢代に中国の西南にあった国。「今年丞相收夜郎」の句は、この詩の作られた順治十五年に寧南靖寇大將軍羅託や征南將軍趙布泰らが貴州方面に進攻して帰順させたことを指すらしい。「扶南」は現在のインドシナ半島にあったとされる国。「盤況」はその王。「藝文類聚」卷九十五獸部下「象」に引く「呉時外国伝」には「扶南王盤況、少くして雄桀。山林に大象有るを聞き輒ち生きながら之を捕取して乗騎を習はしむ。諸国聞きて之に伏す」とある。

「洗象」の行なわれた日次については、徐渭「宣武門看洗象」には「初伏」と詩の中に見える。王士禛「洗象行」には明示がない。王繼阜の詩には題名にはつきり「六月九日」とある。孫国枚の詩は王繼阜の詩に対する次韻詩であるが、この詩自体には明示はない。曹学佺の詩は「玉河 六月 河水長し、朝廷の旧典 洗象を賜ふ」と始まり、「六月」ということは分るがそれ以上の言及はない。中にあって特異なのは呉偉業の「題崔青蚘洗象图」である。その中に次のような句がある。

京師風俗看洗象	京師の風俗	洗象を看る
玉河春水涓流潔	玉河の春水	涓流潔し
赤脚烏蛮縛双帶	赤脚の烏蛮	双帶を縛し
六街士女車填咽	六街の士女	車填咽す
叩鼻殷成北闕雷	鼻を叩けば	殷んに成る 北闕の雷
怒蹄捲怒西山雪	蹄を怒らせば	捲き起る 西山の雪

「涓流」は小さな流れ。「赤脚」は裸足。「烏蛮」は色の黒い像遣いを指すのであろう。「六街」は都の広い通り。「填咽」は混み合うさま。「北闕雷」「西山雪」はそれぞれ水浴する象の動きによって生ずる大音響と水しぶきを喻えたものである。注目すべきは「春水」という表現である。この詩は題名から見て崔青蚓という画家が描いた「洗象図」に対して詠んだ題画詩と思われるが、その絵自体に春を思わせる情景が描かれていたのだろうか。

五 「洗象」を詠んだ竹枝詞

中国詩歌における小詩の一つのスタイルとして「竹枝詞」というものがある。元来、楽府の一体として、男女の情事や土地の風俗を詠じた詩であるが、蘇東坡以後は土地の風土を詠ずることが主流になったという。北京をテーマとした竹枝詞を集めたテキストとして「北京風俗雜詠」「清代北京竹枝詞」があり、近年刊行された「中華竹枝詞」の北京の部にはさらに多くの作品が拾われている。その中から「洗象」をテーマとした詩を以下に拾ってみる。作者の生卒年、作品の刊行年のわかるものは古い順に並べた。わからないものについては三冊のテキストの配列を勘案して並べた。なお冒頭の数字は説明の都合上便宜的に記したものである。

① 「長安雜興效竹枝体」其六 龐壘（一六三九〜一七〇七）

团团赤日射河濱 团团たる赤日 河濱に射し
 夾岸人看密似雲 岸を夾みて人は看る 密なること雲に似たり
 騎象蛮奴衝浪立 騎象の蛮奴 浪を衝きて立ち
 晴天噴落雨紛紛 晴天の噴落 雨紛紛

「团团」は丸いさま。「赤日」は太陽。赤は太陽の耀きを言う。

② 「燕台口号一百首」其二十四 佚名

打鼓從奴鼻起雷 打鼓は奴に従ひ 鼻雷を起こす

輪錢使使住房開 錢を輪りて便ち住房を開かしむ
 年年初伏車增価 年年初伏車は価を増し
 多少人看洗象来 多少の人は看る 洗象の来たるを

この作には「象奴、象をして鼻を以て地を拄たしむ。其の声雷の如く、打鼓と曰ふ。」という注が付されている。

③ 「都門雜詠」其十七 方元鳴

六街車響似雷奔 六街の車響 雷の奔るに似たり
 日午齊来宣武門 日午 齊ひ来たる 宣武門
 鉦鼓一声催洗象 鉦鼓一声 洗象を催し
 玉河橋下水初渾 玉河の橋下 水初めて渾る

「六街」は都の大通り。「日午」はまひる。洗象の行なわれる時間帯がわかる資料である。

④ 「草珠一串」遊覽、其十 得碩亭

伏頭洗象護城河 伏頭 象を洗ふ 護城の河
 宣武門西婦女多 宣武門西 婦女多し
 堪笑有情京兆筆 笑ふに堪へたり 有情 京兆の筆
 為他今日画双蛾 他の為に 今日 双蛾を画く

⑤ 「燕台雜詠」其四 蔣灑

宣武門南広路開 宣武門南 広路開け
 鳴鉦小隊簇紅埃 鳴鉦の小隊 紅埃簇る
 雕鞍宝轂如流水 雕鞍宝轂 流水の如し
 争看城濠浴象来 争ひ看る 城濠に浴象来たるを

⑥ 「春明雜憶」城南洗象 周毓桂

夏日猶伝洗象謡 夏日 猶ほ伝ふ 洗象の謡

少時曾見兩三遭 少時曾て見し 兩三遭
 岸辺鼓吹人声雜 岸辺の鼓吹人声雜り
 象鼻高吹河水高 象鼻高く吹きて 河水高し

⑦「燕京歳時雜詠」其十八 張朝壩

宣武城濠濠有瀦 宣武城濠濠に瀦有り
 年年洗象水平鋪 年年 象を洗ふ水平鋪
 大吹鑼築敲銅鼓 大いに鑼築を吹き銅鼓を敲けば
 拋擲金錢富象奴 金錢を拋擲して象奴を富ましむ

「瀦」は水のたまっている所をさす。「水平」は水位を示す標示。清の紀昀の『閩微草堂筆記』によれば、宣武門の子城内に墓のようなものが五つあり、水位標のような役目を果たしていたらしい。宣武門は地勢的に京城の中で最も低い位置にあったので、夜大雨が降った時などはそれを指標に水門を開けて水を排出したとある。

⑧「燕京歳時雜詠」其十二 孫雄（一八六六—一九三五）

訓象能為鑼築声 訓象 能く為す 鑼築の声
 城河洗髓一身輕 城河に髓を洗ひて 一身輕し
 太平有象思全盛 太平に象有りて 全盛を思はせ
 列隊趨朝解送迎 列隊 朝に趨りて 送迎を解く

七言四句の短い形式であるが、八首並べてみると「洗象」の行事の様子子が髣髴としてくるところもある。まず、鉦鼓の一声をもって象が河に入り行事が始まること③、象が河に入っている間にも楽隊の音楽が引き続いて奏されていること⑥がわかる。また大勢の見物人が河の兩岸に並んでいたこと①は、筆記資料にも記されているが、その中に化粧をした女性も多く④、車を趨らせて宣武門までやって来ていること②③などから、その歓楽的な雰囲気がかがわれる。⑥は子どもの頃目にした洗象の行事を追憶しての作と思

われるが、行事の途絶えた後も「洗象」をテーマとした謡が歌い継がれていたことがわかる。

洗象の行なわれた日次については②に「初伏」と明示されている。さらにそれに「旧例は六月六日に象を洗ふ。今は初伏の日を以てす」という注が付されている。「清代北京竹枝詞」を編んだ路工は、その「前言」でこの作品の作者は查撥（一七七〇—一八三四）ではないかと推測している。書かれた年代は嘉慶初（一七九八）年前後という。

六 年中行事「洗象」の背景

「洗象」の行事に関する筆記史料、「洗象詩」、竹枝詞を見てきたが、その執り行われた日についての記述は、大筋では「三伏」（特にその「初伏」と「六月六日」の二つの方向に分れる。しかし、両者それぞれに時代を超えて支持する記述があるので、それらを全て信用するならば、竹枝詞「燕台口号一百首」の注に言うように時間軸に沿って一方から一方へ移行したといった綺麗な関係に整理することは出来ない。

実は「清会典」巻八十三「鑾儀衛」には洗象の日次に関する規定があり、「三伏には則ち象を洗ふ」と記され、「初伏・中伏・末伏が三伏なり。象を宣武門外の城河に洗ふ。彩棚を設く。旗手衛は金鼓を備ふ。」と注している。仮にこの「清会典」の規定を中心に置いて「燕台口号一百首」の注の方向で考えようと清末の富察敦崇の「燕京歳時記」の「六月六日」の記事を疑えば話は綺麗に整理出来ることになるが、推測はそこで止めなければならないであろう。「燕京歳時記」は光緒三十二年（一九〇六）年の刊行であり、それは洗象の行事が途絶えてから二十年を経ているが、この書を基準に考えねばならないような情報も多数収められている文献である。代々北京に居を構えた満州貴族という著者の出自も記事の信頼性を増す材料であろう。また第三章に引いた「燕京歳時記」「洗象」の記事の一部は『万曆野獲編』の記事を引用した「欽定日下旧聞考」をそのまま採用したものとと思われるのだが、そこにあって「六月六日」と記した作者の意思も読み取ることが出来る。

のである。参考までに三者の記述を時代順に並べてみると

【万暦野獲編】

又能以鼻作罽栗銅鼓諸聲。入觀者持錢界象奴、如教獻技。又必斜睨奴受錢滿數、而後昂鼻俯首、嗚嗚出聲。

【欽定日下旧聞考】

人有入觀者、能以鼻作罽栗銅鼓聲。觀者持錢界象奴、如教獻技。又必斜睨象奴受錢滿數、而後昂鼻俯首、嗚嗚出聲。

【燕京歲時記】

有人入觀者、能以鼻作罽栗銅鼓聲。觀者持錢界象奴、如教獻技。又必斜睨象奴受錢滿數、而後昂鼻俯首、嗚嗚出聲。

のようになる。この部分に関しては『燕京歲時記』が「欽定日下旧聞考」を襲っていることは明らかである。それにもかかわらず洗象の行事の日に次に関しては、『万暦野獲編』に「六月六日」としていたものを「欽定日下旧聞考」は「六月初伏」としたのだが、『燕京歲時記』は再び「六月六日」としているのであって、『万暦野獲編』を見ているのかどうかはわからないが、明らかに見ている『欽定日下旧聞考』の「初伏」には従わず、明確な意思をもって「六月六日」と記していると思われるのである。

さて、洗象の日次が「三伏」であったか「六月六日」であったかについては、今まで挙げた材料では決め手が見つかからないが、翻つて考えてみると両者の記述の並存を許すところに「洗象」という行事の特質があると言えるかもしれない。そもそも「洗象」という行事が成立する背景には、六月六日に犬や猫を洗うという民間で行なわれていた風俗の存在があったのである。

明・沈德符『万暦野獲編』卷二十四「六月六日」の項には以下のようにある。

六月六日本非令節。但内府皇史宬曬曝列聖実録・列聖御製文集諸大函。則每年故事也。至於時俗、婦女多於是日沐髮。謂沐之則不腫不垢。至貓犬之属亦俾浴於河。

(六月六日は本と令節に非ず。但し内府皇史の宬、列聖実録・列聖御製文集の諸大函を曬曝す。則ち毎年の故事なり。時俗に至りては、婦女多く是の日に沐髮す。謂へらく、之を沐せば則ち腫らず垢つかずと。猫犬の属に至りても亦た河に浴せしむ。)

明の蔣一葵『荒山堂外紀』には、次のような逸話が載せられている。

毛栗菴理往調楊南峰、適浴。閤者以告、不獲見。後南峰答拜、栗菴亦以浴報、称不見。南峰即題所投刺曰、君来拜我我洗浴、我来拜君君洗浴、君拜我時四月八、我拜君時六月六。

(毛栗菴理、往きて楊南峰に調するに、適々浴す。閤者以て告げ、見ゆるを獲ず。後、南峰答拜するに、栗菴亦た浴を以て報じ、見えずと称す。南峰即ち投ずる所の刺に題して曰く、君来りて我を拜するに我洗浴す、我来りて君を拜するに君洗浴す、君の我を拜する時は四月八、我の君を拜する時は六月六。)

四月八日は釈迦の誕生日。すなわち浴仏節である。一方、六月六日は犬猫を洗う日である。楊南峰は四月八日に入浴していた自分を仏に比し、六月六日に入浴していた毛栗菴を犬猫に比して戯れている訳である。六月六日に犬や猫を洗う風習が如何に一般化していたかを示す史料といえよう。

呉の地方の例になるが以下のような記事がある。

明・田汝成『西湖遊覽志余』卷二十

六月六日……(中略)……是日、郡人舁猫狗之河中、致有汨没淤泥、

踉蹌就斃者、其取義竟不可曉也。

(六月六日：(中略)：是の日、郡人、猫狗を昇きて河中に之き、淤泥に汨没し、踉蹌として斃に就く者有るに致る。其の取義竟に曉かにすべからざるなり。)

清・願祿「清嘉録」卷六、六月「狗醜浴」

諺云、六月六、狗醜浴。謂六月六日牽猫犬浴于河、可避風蛀。

(諺に云ふ、六月六、狗醜浴す、と。六月六日、猫犬を牽きて河に浴せしめ、風蛀を避くべしと謂う。)

清・袁景瀾「具郡歲華紀麗」卷六「浴猫犬」

六月六日、俗牽猫犬浴於河。云以避熾風。

(六月六日、俗に猫犬を牽きて河に浴せしむ。以て熾風を避くると云ふ。)

北京に關しては清初の潘榮陸の「帝京歲時紀勝」六月六日に次のような言及がある。

内府鑾駕庫、皇史宬等処、曬晾鑾輿儀仗及歷朝御製詩文集經史。士庶之家、衣冠帶履亦出曝之。婦女多於是日沐髮。謂沐之不膩不垢。至於驟馬猫犬牲畜之屬、亦沐於河。

(内府の鑾駕庫、皇史宬等の処、鑾輿儀仗及び歷朝の御製詩文集、經史を曬晾す。士庶の家、衣冠帶履亦た出だして之を曝す。婦女多く是の日に沐髮す。之を沐せば膩らず垢つかずと謂ふ。驟馬猫犬牲畜の屬に至りては、亦た河に沐せしむ。)

旧曆の六月六日は酷暑の時節であり、その日はとりわけ夏の暑さを代表する日として認識されていたようである。宋の金盈之「醉翁談錄」卷四の「六月」の項には以下のような記述がある。

六日、開封府皆言猫兒常苦寒、一歲之中、唯六月六日一熟。
(六日、開封府皆言ふ、猫兒常に寒きに苦しむ。一歲の中、唯六月六日一日のみ熟し、と。)

以上の史料に見られるように、一年で最も暑いと考えられていた六月六日に、宮中にあつては儀仗用の品や保管されている実録、詩文集の虫干しをした訳である。この日に洗えば垢を生じないというのは俗説であるが、民間にあつても婦女がこの日に髪を洗い、また猫や犬を河で洗つたのである。それは、犬猫にとどまらず驟馬などの家畜にも及んだようである。その延長線上に宮中で飼われていた象を洗う「洗象」の行事が生れたと想像するのは見易い道理であろう。酷暑を意味する「三伏」特にその「初伏」にその行事を行なうということも自然に受け入れられたことであろう。またこれらの行為は夏の烈日のもとで行なう点に本来的な意味があるので、天候次第では日をずらすことが許されたのではなからうか。「三伏」という規定ならばさらにその許容の幅は広がったと思われる。そして「清会典」に見られる官の規定の「三伏」と民間の「浴猫犬」に由来する「六月六日」の考え方の混在が結果的に許される状況があつたと思われるのである。

おわりに

第三章に引いた富察敦崇「燕京歲時記」に記すように、清の時代に北京に象が存在しなかつた時期もあつたらしい。また同治末年と光緒初年に越南国から二度にわたつて献上された象も光緒十(一八八四)年に人を傷つけた事件をきっかけとして、儀仗の役から外され、やがて滅びてしまったようだ。しかし、先に見た周毓桂の竹枝詞にあるように、「洗象」の行事のことはそれが途絶えた後も北京の人々の間でなお良き思い出として生きつづけていた。

羅信耀著「北京風俗大全」という本にも思い出としての「洗象」への言及がある。この書は、北京で発行されていた「The Peiping Chronicle (北京時事日報)」という英字新聞に一九三九年の二月二十

六日から翌年の一月三十日にかけて連載された記事をまとめたものであり、本来外国人に北京の風俗を紹介するために作られた小説風の読み物であるが、その中にその日が旧暦の六月六日であることに気づいた呉老爺が主人公である孫の小禿児に自分の子ども頃の思い出を語ってきかせるかたちで「洗象」の行事が登場する場面がある。六月六日はとても大切な日で、何週間も前から楽しみにしていたこと。父に連れられて報国寺の虫干しを見に行き、精進料理を食べたこと。その虫干しを見てから宣武門外の運河に洗象の行事を見に行つたことなどが甘美な思い出として語られている。「洗象」の行事が途絶えてから半世紀以上たった時点においてもなお北京の風俗を語る上で欠くことの出来ないものとして伝聞の形を借りて語られているのである。

〔注〕

- (1) 中国社会科学院考古研究所編著『殷墟的發現与研究』第八章(科学出版社、一九九四年)
- (2) 以上、『中国大百科全書 考古学』(中国大百科全書出版社、一九八六年)一三〇頁「婦好墓」および図三十三など参照。
- (3) 『中国美術全集 工藝美術編4 青銅器(上)』(文物出版社、一九八五年)一〇六頁、一八六頁。
- (4) 以下の二十四史の引用は、中華書局の標点本に拠る。但し、句読点等の符号は私に改めた。
- (5) 清・張玉書等奉勅編『佩文齋詠物詩選』
- (6) 清・陳元龍等奉勅編『歷代賦彙』卷一百三十四
- (7) 明・張溥輯『漢魏六朝百三名家集』
- (8) 『山海經』南山經。以下『山海經』の引用は四部叢刊本に拠る。
- (9) 『全唐詩』の引用は、中華書局の標点本に拠る。
- (10) 清・顧嗣立編『元詩選』初集、庚集(中華書局)
- (11) 影印本『清會典』卷八十三(中華書局)。なお引用文中の〔注〕以下はテキストに備わる割注を意味する。
- (12) 影印本『清會典事例』卷一千一百九(中華書局)
- (13) 『清史稿』卷一百五(中華書局)

- (14) 影印本『清會典圖』卷八十五(中華書局)
- (15) 影印本『万寿盛典』卷四十一(北京古籍出版社)
- (16) 北京古籍叢書「長安客話・酌中志」(北京古籍出版社)
- (17) 北京古籍叢書「欽定日下旧聞考」卷四十九(北京古籍出版社)
- (18) 歴代史料筆記叢刊(元明史料筆記)「万曆野獲編」卷二十四(中華書局)
- (19) 北京古籍叢書「帝京景物略」卷二(北京古籍出版社)
- (20) 北京古籍叢書「欽定日下旧聞考」卷七十二(北京古籍出版社)
- (21) 北京古籍叢書「宸垣識略」卷七(北京古籍出版社)
- (22) 『帝京歲時紀勝・燕京歲時記』(北京古籍出版社)
- (23) 『水曹清暇錄』卷六(北京古籍出版社)
- (24) 注22に同じ。
- (25) 『初學記』卷四「伏日」に引く「陰陽書」参照。「陰陽書」では「末伏」を「後伏」とするが、現今の通行している呼称に従った。「伏」そのものについての古い文献としては『漢書』郊祀志上に「伏祠を作す」という記述が見られる。
- (26) 『青木正見全集』(春秋社)第二卷「支那文藝論叢」所収。
- (27) 中国古典文学基本叢書「徐渭集」卷八(中華書局)
- (28) 岡田玉山編述「唐土名勝図会」卷之四
- (29) 中国古典文学叢書「漁洋精華錄集釈」卷一(上海古籍出版社)
- (30) 『北京風俗雜詠』(北京古籍出版社)、『清代北京竹枝詞』(北京古籍出版社)、『中華竹枝詞』(北京古籍出版社)。
- (31) 清・紀昀「閱微草堂筆記」卷二十一(上海古籍出版社)
- (32) 明・蔣一葵「堯山堂外紀」卷九十一。東京大学総合図書館所蔵本に拠る。
- (33) 明・田汝成「西湖遊覽志余」卷二十(上海古籍出版社)
- (34) 清・顧祿「清嘉錄」卷六(上海古籍出版社)
- (35) 清・袁景瀾「吳郡歲華紀麗」卷六(江蘇古籍出版社)
- (36) 宋・金盈之「新編醉翁談錄」卷四(古典文学出版社)
- (37) 羅信耀著、藤井省三・宮尾正樹・坂井洋史・佐藤豊訳『北京風俗大全』(平凡社、一九八八年)に拠る。原書はH. Y. Lowe, The Adventures of Wu: The Life Cycle of a Peking Man. Vol. I, II (Peking, The Peking Chronicle Press, 1940 and 1941)。